

午前11時10分再開

○議長（中島秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案等の質疑を行います。質疑は、申し合わせにより、同一議題について1人3回までとなっております。御了承願います。

まず、報告の質疑を行います。

それでは、報告第15号専決処分の報告について（交通事故による損害賠償について）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第16号専決処分の報告について（交通事故による損害賠償について）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第17号平成29年度朝倉市健全化判断比率等の報告についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第18号平成29年度甘木鉄道株式会社の決算についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第19号平成30年度甘木鉄道株式会社の事業計画についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって報告の質疑を終了いたします。

次に、議案等の質疑を行います。

それでは、第87号議案平成29年度朝倉市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第88号議案平成29年度朝倉市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第89号議案平成29年度朝倉市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第90号議案平成29年度朝倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第91号議案平成29年度朝倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第92号議案平成29年度朝倉市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第93号議案平成29年度朝倉市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第94号議案平成29年度朝倉市工業用水道事業の利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第95号議案平成29年度朝倉市水道事業の利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第96議案平成29年度朝倉市下水道事業の利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第97号議案平成30年度朝倉市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第98号議案平成30年度朝倉市簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第99号議案平成30年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第100号議案平成30年度朝倉市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第101号議案平成30年度朝倉市水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第102号議案平成30年度朝倉市下水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第103号議案朝倉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第104号議案朝倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第105号議案朝倉市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第106号議案工事委託に関する協定の締結についてを議題といたします。質疑はありますか。13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 13番です。奈良ヶ谷川の一部ですかね。3,152メートルを工事するというところでありますけれども、これについては、去年の災害の原因は立木と大きな土砂だと思っております。まだまだ土砂と立木がそのままになっているという現状がありますが、県に委託ということで丸投げということではないと思うんですが、そのあたりの対処法についてはどうなっているかをお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長付部長。

○都市建設部長付部長（宮本 浩君） 福岡県に委託する内容でございますが、筑後川の下流域の合流点から、先ほど議員申し上げた3,152メートルの河川内の掘削工事、護岸工事が主となる内容でございます。

関連する今おっしゃった立木ですとか、沢に残る土砂については関係する事業、それから、予定されているところは、そういった事業で対応されるものと考えております。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 下流というところで、大体3,000メートル、どのくらいまでいくんでしょうかね。ちょっと私申しわけないんですが、具体的な建物かなにかでわかれば教えていただきたいと思いますが。

それで、上流のほうについては、一応そのままで砂防ダムとか、治山ダム等でやっていくという形の方向性でいく方針だということでは理解していいんですか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長付部長。

○都市建設部長付部長（宮本 浩君） 申しわけございません。具体の施設というのがちょっと今手元にはございません。一応、下流から3,152メートルということになっております。これは、ため池を含まない区間で3,152メートルということになっております。

付近には、県の砂防ダムがあったことは記憶しておりますが、具体のここというのは、済みません、ちょっと今把握してございません。

それから、流域内で上流のほう、立木、それから、土砂等ありますけれども、それは治山だとか砂防だとか、予定されている箇所については、そういった事業で対応がなされると聞いております。

○議長（中島秀樹君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第107号議案財産の取得についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第108号議案市道路線の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、意見書案第1号地方財政の充実強化を求める意見書を議題といたします。質疑はありませんか。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中島秀樹君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって、議案等の質疑を終了いたします。

これより議案等の委員会付託を行います。付託区分については、お手元に配付の付託表のとおりであります。御了承願います。

お諮りいたします。第97号議案については、会議規則第35条第3項の規定により、委員会付託を省略し、各常任委員会において御審査いただきたいと思っております。

また、意見書案第1号についても、会議規則第35条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中島秀樹君) 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、27日午前10時から行います。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時22分散会